

平成16年6月9日

株主各位

広島市東区光町二丁目6番31号  
株式会社 ビーアールホールディングス  
代表取締役社長 澤井正壽

## 第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成16年6月25日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 広島市東区光町二丁目7番31号  
東方2001 3階(とぎの間)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第2期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)  
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第2期利益処分案承認の件  
第2号議案 自己株式取得の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(18頁)に記載のとおりであります。  
第3号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(18頁から20頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

### I. 営業の概況

#### 1. 営業の経過および成果

##### (1) 当社グループの概要

当社の企業集団は、当社および子会社6社で構成され、当社が持株会社としてグループ内子会社の経営管理および極東ビルディングの賃貸管理をし、グループ各社においては、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウェア開発等を展開しております。

##### (2) 当社グループの営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、輸出の増加と国内民需の底堅さに支えられ、緩やかな回復傾向を続けてきました。春先から夏場にかけて、イラク戦争や、新型肺炎SARSの発生、さらに冷夏による下押し圧力により景気は足踏みを余儀なくされました。しかし、秋口以降はこれらのマイナスファクターが減衰するなか、アジア向けを中心に輸出の増勢が強まり、企業の収益体質の改善を背景とした設備投資の増加傾向が定着してきました。さらにデジタル家電を牽引役に個人消費も堅調に推移し、景気回復傾向が明確化してきました。

もっとも、依然としてデフレ傾向が続くなか、日本経済の本格回復とデフレ脱却への道のりは依然遠い状況にあります。歳出改革路線の継続で、建設市場の縮小は依然として続き、地方公共団体への国庫補助分担金の減額や、公団・公庫等への出資金の削減、国・地方を通じて公共投資の水準は着実に制御され厳しい受注環境が続いています。

このような情勢の中で、当社グループは総力を結集し努力しました結果、当期のグループ内取引および債権債務を相殺消去した連結決算につきましては、売上高は189億61百万円（前連結会計年度比16.1%減）、経常利益は5億88百万円（前連結会計年度比50.1%減）、当期純利

益は2億21百万円（前連結会計年度比71.5%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

建設事業におきましては、財政構造改革路線の継続で、建設投資は対前年度比減少傾向が続いており、より一層厳しい受注環境の中、売上高は179億20百万円、（前連結会計年度比14.6%減）となりました。

製品販売事業におきましても、建設事業と同様に社会資本整備の質的改善は進められる方針であります。新規投資が見込みにくい環境にあり、売上規模の追求が望めない業界の状況の中、売上高は7億12百万円（前連結会計年度比45.9%減）となりました。

情報システム事業におきましては、民間企業の業績は回復基調にありますが、業界の受注競争は厳しく、新規開拓に営業努力していますが、売上高は2億68百万円（前連結会計年度比22.3%増）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、住宅賃貸で空き室等が響き、売上高は59百万円（前連結会計年度比6.0%減）になりました。

### (3) 当社の営業の経過および成果

当社は持株会社としてグループ全体をまとめ、企業価値の最大化に努め、資本効率のさらなる向上を目指し、「人と人」「技術と技術」の橋渡しをすることに取り組んでおります。

なお、当社は子会社4社との間に経営管理契約を締結しておりますが、これに基づき、経営管理に関する提言その他役務の提供を行なうことにより、2億38百万円の経営管理収入がありました。さらに受取配当金として1億75百万円受領いたしました。また、不動産管理事業におきましては、極東ビルディング等の家賃収入として1億49百万円の収入がありました。

以上の結果、当社の当期の営業収益は5億63百万円（前期比70.6%増）、経常利益は2億66百万円（前期比49.4%増）、当期純利益は2億26百万円（前期比30.6%増）となりました。

## 2. 資金調達状況

当期は特に資金調達を行っておりません。

## 3. 設備投資状況

当期において実施した設備投資の総額は3億25百万円です。平成16年1月31日に不動産管理事業の一環として、極東工業株式会社より安芸高田市高宮町の工場用土地を3億8百万円で取得するとともに、システムサーバーを7百万円、その他ソフトウェア9百万円を取得しております。

## 4. 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、依然としてデフレ傾向が続くなか、基本的には景気回復が続くものと予想されます。まずは今後の輸出の増勢持続が考えられます。米国経済の回復持続に加え、中国を中心にアジア経済も高い成長を維持すると見込まれます。わが国の企業の状況をみるとリストラの効果により、製造業を中心に収益体質が改善され、売上高が伸び悩んでも経常利益を確保できる状況にあります。そうしたもとの、デジタル家電関連分野では生産設備増強の動きが広がっていく他、一段の効率化を目指してIT関連投資が拡大するとみられ、所得・雇用環境の悪化が一段落し、消費マインドが持ち直しされています。もっとも、今後の米国景気の減速や、中国の成長率鈍化が予想され、米中経済の減速が、わが国の景気にもややスローダウンさせる見通しです。

このような状況のもと、当社グループとしましては、確固たる経営理念・経営哲学のもと、グループとしての拡大を目的として、事業戦力機能の強化と経営原資の最適を推進してまいります。

持ち株会社である当社といたしましては次の政策を講じてまいります。

- (1) 当社の経営理念に従い、専門分野の「人」と「技術」を有する企業と技術提携や株式交換による連携を深め、より総合的になっていく発注形式の多様化に対応していきます。
- (2) グループ全体の事業の方向付けとしましては、親会社

のための垂直なグループ経営から脱皮して、水平的なグループ経営を目指します。これからの連結業務時代に対応して親会社による人事、資金、取引関係等による影響力を緩和し、親会社の戦略によるグループ全体の事業領域のシフトや各事業環境に適合した経営スタイルの構築を行い、グループ各社のモラルアップを可能にします。

- (3) 基本的な経営方針として、違法なことを回避し、できる限り企業の社会的責任をまっとうすべく、経営倫理に配慮したコンプライアンス経営のためB r.HD企業行動基準を制定し、企業活動において全ての法令を遵守し、当社に求められている企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- (4) 将来的な機動的経営政策に資するため、自己株式の取得を平成15年6月26日開催の定時株主総会で決議し、当期において566,354株取得しております。
- (5) 当社グループ経営への参画意識をたかめ、業績向上に対する意欲と士気を喚起するため、株主総会の決議に基づき、当社および当社グループの取締役、幹部社員に新株予約権方式のストックオプション制度を導入し、平成15年7月22日に新株予約権を発行しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 5. 営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円未満切り捨て)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度(当期)
営業収益			330	563
経常利益			178	266
当期純利益			173	226
1株当たりの当期純利益			19円20銭	26円54銭
総資産			5,915	5,930
純資産			4,935	4,894

(注)「1株当たりの当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## II. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### 1. 主要な事業内容

- ・他の会社の株式を取得保有し、当該株式の株主としての権利を行使する。
- ・株式を保有する他の会社に対して、必要な助言・斡旋その他の援助を行なう。
- ・不動産の貸与、管理に係る業務。
- ・前各号の業務に付帯する業務。

### 2. 事務所の状況

本 店 広島県広島市

### 3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,620,000株
- (3) 株主数 875名
- (4) 大株主（上位7名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
トウショウ産業株式会社	1,300,000株	16.23%	— 株	— %
藤 田 公 康	669,750	8.35	—	—
藤 田 一 憲	658,220	8.21	—	—
ピーアールグループ社員持株会	457,286	5.70	—	—
川田建設株式会社	250,000	3.12	—	—
広成建設株式会社	247,290	3.08	—	—
株式会社UFJ銀行	200,000	2.49	—	—

(注) 当社は自己株式569,354株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

### (5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

#### ① 取得株式

普通株式 566,354株  
取得価額の総額 185,616千円

#### ② 処分株式

—

#### ③ 決算期における保有株式

普通株式 569,354株

## (6) 新株予約権の状況

### ①現に発行している新株予約権

新株予約権の数	243個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	243,000株
発行価額	無償

### ②当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件 で発行した新株予約権

#### 発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成15年6月26日
新株予約権の数	248個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	248,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権は、発行日に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要す。</li><li>・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役を任期満了により退任した場合、あるいは定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</li></ul>
新株予約権の消却の事由及び条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案についての株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</li><li>・新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</li></ul>
有利な条件の内容	商法第280条ノ21に基づき、対象者に新株予約権が無償で付与されている。

### 割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名又は名称 並びに割当てを受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏名又は名称	新株予約権の数
当社取締役	澤井 正壽	10個
当社取締役	折田 勝茂	8個

割当てを受けた特定使用人等の者の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数

区 分	氏 名	新株予約権の数
当社の子会社の取締役	藤田 公康	10個
当社の子会社の取締役	今門 昭光	8個
当社の子会社の取締役	山本 修照	7個
当社の子会社の取締役	原田 洌	7個
当社の子会社の取締役	長寿 良市	7個
当社の子会社の取締役	佐藤 仁	7個
当社の子会社の取締役	井野口耕治	7個
当社の子会社の取締役	妹尾 洋二	7個
当社の子会社の取締役	長岡 涉	7個
当社の子会社の取締役	中村 一孝	7個
当社の子会社の取締役	三好 利行	7個
当社の子会社の取締役	井原 郁雄	7個
当社の子会社の使用人	中川 隆行	7個

特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区 分	当社の使用人	当社の子会社の取締役	当社の子会社の監査役	当社の子会社の使用人
新株予約権の数	5個	88個	—	137個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	—	普通株式
目的となる株式の数	5,000株	88,000株	—	137,000株
付与した者の総数	1名	12名	—	28名

4. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1名増	55歳8か月	1年1か月

5. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
極東工業株式会社	800百万円	100%	土木建築業
極東テクノ株式会社	90	100	土木建築業
キョクトウ高宮株式会社	10	100	コンクリート製品製造
ケイ・エヌ情報システム株式会社	50	80	情報システムに関する業務
豊工業株式会社	10	100	コンクリート製品製造

(注) 豊工業株式会社は、極東テクノ株式会社の100%出資会社であります。

## (2) 企業結合の成果

上記子会社を含む当期中における連結売上高は189億61百万円（前期比16.1%減）、連結当期純利益は2億21百万円（前期比71.5%減）であります。

## 6. 主要な借入先

該当事項はありません。

## 7. 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	澤井正壽	
取締役	折田勝茂	運営本部長
取締役	藤田公康	極東工業株式会社 代表取締役社長
取締役	長寿良市	極東工業株式会社 取締役技術本部長
常勤監査役	山脇毅雄	
監査役	山岡信喜	極東工業株式会社 常勤監査役
監査役	青砥悟	公認会計士

- (注) 1. 監査役青砥悟は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
2. 取締役河野道一は、平成15年6月26日に退任いたしました。

## 8. 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位：千円)

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬	3名	28,560	3名	11,188	6名	39,748	(注1)
利益処分による賞与	3	5,600	1	2,400	4	8,000	
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	1,500	—	—	1	1,500	
計		35,660		13,588		49,248	

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬限度額（月額）は、取締役800万円（平成14年6月26日株主総会決議）、監査役400万円（平成14年6月26日株主総会決議）であります。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。  
2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）20,240千円を支給しております。

## 9. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	364,100	流動負債	732,910
現金預金	305,800	未払金	14,586
繰延税金資産	2,634	未払費用	1,278
未収入金	54,309	未払法人税等	10,789
その他	1,675	未払消費税等	12,497
貸倒引当金	△320	預り金	685,925
		前受収益	7,835
固定資産	5,566,624	固定負債	303,447
有形固定資産	942,304	社債	200,000
建物	539,031	繰延税金負債	3,497
構築物	2,485	役員退職慰労引当金	10,800
機械装置	17,398	その他	89,150
備品	6,788	負債合計	1,036,358
土地	376,600	資 本 の 部	
無形固定資産	70,553	資本金	2,500,000
ソフトウェア	70,311	資本剰余金	2,262,909
電話加入権	241	資本準備金	1,862,909
投資その他の資産	4,553,766	その他資本剰余金	400,000
投資有価証券	185,351	資本準備金減少差益	400,000
関係会社株式	4,217,135	利益剰余金	306,247
長期貸付金	150,000	当期末処分利益	306,247
その他	1,280	その他有価証券評価差額金	11,755
		自己株式	△186,546
		資本合計	4,894,366
資産合計	5,930,725	負債・資本合計	5,930,725

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 経常損益の部		
(1) 営業損益		
営業収益		
受取配当金	175,200	
経営管理収入	238,230	
不動産賃貸収入	<u>149,778</u>	563,208
営業費用		
不動産賃貸原価	51,993	
販売費及び一般管理費	<u>259,610</u>	<u>311,604</u>
営業利益		251,604
(2) 営業外損益		
営業外収益		
受取利息	968	
受取配当金	1,550	
受取手数料	16,620	
その他の	<u>143</u>	19,281
営業外費用		
社債利息	980	
その他の	<u>3,196</u>	<u>4,176</u>
経常利益		266,710
II. 特別損益の部		
特別損失		
固定資産売却損	1,727	<u>1,727</u>
税引前当期純利益		264,982
法人税、住民税及び事業税	42,736	
法人税等調整額	<u>△4,694</u>	<u>38,042</u>
当期純利益		226,940
前期繰越利益		<u>79,307</u>
当期末処分利益		<u><u>306,247</u></u>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準および評価方法

- 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

(2)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …………… 定率法  
ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ②無形固定資産 …………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3)引当金の計上方法

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取

引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (5)消費税等の会計処理の方法  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表にかかる注記

### (1)関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	44,222千円
長期金銭債権	150,000千円
短期金銭債務	693,685千円
長期金銭債務	63,230千円

### (2)有形固定資産の減価償却累計額

35,880千円

### (3)担保に供している資産

建物	539,031千円
土地	376,600千円

### (4)リースによる固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として電子計算機OA機器設備があります。

### (5) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額

11,755千円

## 3. 損益計算書にかかる注記

### (1)関係会社との取引高

営業取引によるもの	営業収益	503,930千円
	販売費及び一般管理費	86,919千円
営業取引以外の取引		362,459千円

### (2)1株当たりの当期純利益

26円54銭

## 4. 税効果会計関係

### (1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,596千円
役員退職慰労引当金	4,374千円
その他	166千円
繰延税金資産合計	<u>7,137千円</u>

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	8,001千円
繰延税金負債合計	<u>8,001千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>863千円</u>
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異	
原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.8%
(調整)	
交際費等損金不算入	0.1%
住民税均等割額	0.4%
受取配当金等益金不算入	△ 27.5%
その他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.4%</u>

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
(当期末処分利益の処分)	
I 当期末処分利益	306,247,798
II 利益処分量	
株主配当金	80,506,460
(1株につき10円)	
役員賞与金	6,500,000
(うち監査役分)	(1,920,000)
	87,006,460
III 次期繰越利益	219,241,338
(その他資本剰余金の処分)	
I その他資本剰余金	400,000,000
II その他資本剰余金次期繰越額	400,000,000

(注) 株主配当金の内訳は、普通配当8円、特別配当2円であります。  
 なお、自己株式 569,354株を除いて計算しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月20日

株式会社 ビーアールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員 公認会計士 澤 淳夫 ㊞

関与社員 公認会計士 世良 敏昭 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期営業年度における取締役の職務の執行について各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査するとともに必要に応じて子会社からも営業の報告を求めました。又、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月21日

株式会社ビーアールホールディングス 監査役会

常勤監査役 山 脇 毅 雄 ㊟

監 査 役 青 砥 悟 ㊟

監 査 役 山 岡 信 喜 ㊟

(注) 1. 監査役 青砥 悟は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 8,005個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第2期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類15頁に記載のとおりであります。

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全社の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針といたしております。

当期の株主配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき普通配当8円に、特別配当2円を加え合計10円とさせていただきますと存じます。

#### 第2号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、本定時総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式80万株、取得価額の総額2億80百万円を限度として取得したいと存じます。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- 1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得規定を新設するものであります。
- 2) 「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日に施行されたことから、単元未満株式を有する株主様の便宜を図るべく、(商法第221条ノ2に定める)単元未満株式の買増制度を実施するため、同制度に関する定款の定めを新設するとともに、現行定款第7条(名義書換代理人)、第8条(株式取扱規程)および第9条(基準日)について、所要の変更を行うものであります。
- 3) 上記条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第6条 (1単元の株式の数および 単元未満株券の不発行) (条文省略)</p>	<p>第6条 (自己株式の取得) <u>当社は、商法第211条ノ3第 1項第2号の規定により、取締役 会の決議をもって自己株式を取得 することができる。</u></p> <p>第7条 (1単元の株式の数および 単元未満株券の不発行) (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p> <p>第7条 (名義書換代理人) 当社は、株式につき名義書換 代理人を置く。 2. 名義書換代理人およびその事 務取扱場所は、取締役会の決議 によって選定する。 3. 当社の株主名簿 (実質株主 名簿を含む。以下同じ。) および 株券喪失登録簿は、名義書換代 理人の事務取扱場所に備え置き、 株式の名義書換、実質株主通知 の受理、実質株主名簿の作成、 質権の登録、信託財産の表示ま たはこれらの抹消、株券の不所 持、株券の交付、単元未満株式</p>	<p>第8条 (単元未満株式の買増請求) <u>当社の単元未満株式を有する 株主 (実質株主を含む。以下同じ) は、その単元未満株式の数と合わ せて1単元の株式の数となるべき 数の株式を売渡すよう当社に対 して請求 (以下「買増請求」とい う) することができる。 ただし、当社が売渡すべき数の 自己株式を有しないときはこの限 りではない。 2. 買増請求をすることができる 時期、請求の方法等については、 取締役会で定める株式取扱規程に よる。</u></p> <p>第9条 (名義書換代理人) (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿 (実質株主 名簿を含む。以下同じ。) および株 券喪失登録簿は、名義書換代理人 の事務取扱場所に備え置き、株式 の名義書換、実質株主通知の受理、 実質株主名簿の作成、質権の登録、 信託財産の表示またはこれらの抹 消、株券の不所持、株券の交付、 単元未満株式の買取りおよび売渡</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>の買取り、株券喪失登録、届出の受理その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第8条（株式取扱規程）          当会社の株券の種類および株式の名義書換、実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、単元未満株式の買取り、株券喪失登録、その他株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>第9条（基準日）          当会社は、毎決算期の最終の株主名簿に記載、または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その決算期に関する定時株主総会において議決権を行使すべき株主とする。</p> <p>第10条から第34条          （条文省略）</p> <p>付則 <u>本定款は、平成14年9月27日より施行する。</u></p>	<p><u>し、株券喪失登録、届出の受理その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p>第10条（株式取扱規程）          当会社の株券の種類および株式の名義書換、実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、単元未満株式の買取り<u>および売渡し</u>、株券喪失登録、その他株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または本定款のほか取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>第11条（基準日）          当会社は、毎決算期の最終の株主名簿に記載、または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において議決権を行使すべき株主とする。</p> <p>第12条から第36条          （現行のとおり）</p> <p>（削除）</p>

以 上

【ご参考】

## 連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,127,409	流動負債	5,502,512
現金預金	1,195,164	支払手形・工事未払金等	3,123,874
受取手形・完成工事未収金等	4,665,745	未払法人税等	24,975
未成工事支出金	1,575,494	未払消費税等	194,133
その他棚卸資産	365,489	未成工事受入金	1,871,735
繰延税金資産	150,975	その他	287,793
その他	176,460		
貸倒引当金	△ 1,920		
固定資産	3,363,417	固定負債	870,127
有形固定資産	2,663,795	社 債	700,000
建物・構築物	2,642,140	繰延税金負債	3,497
機械・運搬具・工具器具備品	3,635,746	役員退職慰労引当金	140,710
土地	910,578	その他	25,920
建設仮勘定	4,872	負債合計	6,372,640
減価償却累計額	△4,529,542	少数株主持分	
無形固定資産	113,000	少数株主持分	33,467
ソフトウェア	96,399	資 本 の 部	
電話加入権	16,601	資本金	800,500
投資その他の資産	586,621	資本剰余金	255,000
投資有価証券	381,754	利益剰余金	4,200,863
繰延税金資産	54,082	その他有価証券評価差額金	29,417
その他	195,528	自己株式	△ 201,062
貸倒引当金	△ 44,744	資本合計	5,084,719
資産合計	11,490,827	負債、少数株主持分及び資本合計	11,490,827

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考】

## 連結損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I. 売上高		18,961,179
II. 売上原価		15,685,003
売上総利益		3,276,175
III. 販売費及び一般管理費		2,698,130
営業利益		578,045
IV. 営業外収益		
受 取 利 息	58	
受 取 配 当 金	6,329	
受 取 社 宅 家 賃 等	7,067	
受取ロイヤリティー収入	6,652	
そ の 他	19,921	40,029
V. 営業外費用		
支 払 利 息	7,550	
貸倒引当金繰入額	2,400	
工 事 保 証 料	16,346	
そ の 他	3,555	29,851
経 常 利 益		588,222
VI. 特別利益		
投資有価証券売却益	981	
貸倒引当金戻入益	7,212	8,193
VII. 特別損失		
前期損益修正損	2,131	
固定資産売却損	562	
固定資産除却損	9,013	
ゴルフ会員権評価損	400	
特別退職金	185,649	
そ の 他	1,217	198,974
税金等調整前当期純利益		397,441
法人税、住民税及び事業税	68,978	
法人税等調整額	102,225	171,203
少数株主利益(控除)		4,280
当期純利益		221,957

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主総会会場ご案内図

☎732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号  
東方2001 3階（ときの間）  
電話 (082) 264-3111 (代)

